

(第 2 回福島県総合教育会議資料)

困難を抱える子どもたちの自立支援について

～福島県個別支援教育について～

令和 4 年 2 月 2 5 日

福島県教育庁

個別支援教育

【現状と課題】

- 不登校、いじめ、発達障がい、ヤングケアラー、貧困、外国につながりのある子どもなど、**自らの力だけでは解決できない課題を抱える子どもが増加**
- 子ども自身や家庭、学校だけでは解決できない問題に苦しむ子どもの様々な**情報は、各学校段階や機関・団体ごとに把握して対応**
- 各地で増えている「子どもの居場所」は、困難を抱える子どもたちが安心して過ごすことができる場所になっており、**今後は、学校、関係機関との連携が必要**
- 学校には、子どもの支援という福祉的な役割を果たすことも求められ、**関係機関からの支援や連携体制の強化が必要**
- 小中高と切れ目なく地域で見守り、自立へ向けて（高校卒業後も含め）、**教育、福祉、医療、就労支援などの専門機関が連携・支援する体制整備が必要**
- 多様化・複雑化している援助ニーズに対応し、社会にでる直前の高校段階での卒業後までを見すえた、**関係機関と連携した支援体制整備が必要**

個別支援教育

【個別支援教育が目指すもの】

- 障がいの有無にかかわらず、児童生徒一人ひとりの特別な援助ニーズの把握
- 社会で自立し、持続可能な社会の作り手となる人材の育成
- 医療や福祉、労働などの関係機関と連携した早期からの対応
- 個に寄り添ったきめ細かな支援を切れ目なく行う教育の推進

連携・協働

○教育

高校へのコーディネーター配置
「個別支援教育」の推進

○福祉

虐待対策
引きこもり支援
ヤングケアラー支援
一人親世帯への支援

○医療

発達障がいのある子どもへの支援

○労働

困難を抱える生徒への就労支援

○NPO、企業

子ども食堂など子どもの居場所づくり

福島県青少年支援協議会
福島県虐待から子どもを守る連絡会議
要保護児童対策地域協議会

既存の会への参加の継続
新たな連携を検討

個別支援教育

連携・協働

○教育

○医療

○福祉

○労働

○NPO、企業

相談・通告 ケース会議

支援・措置

学校

スクールカウンセラー

高校

エンカレッジプログラム

個別支援教育コーディネーターを指定校に配置

- ・支援ニーズ把握
- ・居場所づくり
- ・関係機関による支援
- ・コーディネート

特別支援学校
センター的機能

小中学校
スペシャルサポーター
ルーム

スクールソー
シャルワーカー

基幹相談支援
センター

個別支援教育の推進

子どもたちのSOSを拾い支援につなげ、学びの機会を保障する。

個別支援教育

体制強化

《高等学校》

個別支援教育コーディネーターを9校に配置

保原、ふくしま新世、船引、郡山萌世、修明、会津西陵、勿来、いわき翠の杜、相馬総合

・支援を要する生徒の状況や学校が地域において今後担う役割などを踏まえて対象校を指定

体制の充実

- ① 特別な援助ニーズに応じた関係機関による個別支援
- ② 地域支援チームを中心とした関係機関との連携による個別支援体制の強化
- ③ ソーシャルスキルトレーニングなど特別な援助ニーズに応じた教育プログラムや個別の教育支援計画の活用
- ④ 中学校や特別支援学校中学部との生徒情報、指導記録の引継ぎ
- ⑤ 学習支援、課題が深刻化する前の早期対応
- ⑥ ヤングケアラーやDV、LGBTなどについての教員研修の実施等

エンカレッジプログラム

達成

- 児童生徒は適性に応じた進路希望実現を果たすとともに、持続可能な社会の作り手となる人材に成長することができる。
- 支援を充実させた特色ある学校づくりができる。

個別支援教育

